

業種別ガイドラインチェックシート - 食肉販売業 -

≪令和4年12月9日改訂版≫

チェックシートの使い方

本チェックシートは、新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止を目的に、業界組合ごとに策定された「業種別ガイドライン」の取り組み状況を把握し、改善するためのものです。

各チェック項目について「実践している」、「実践していない」、「該当しない」にそれぞれ「/」を入れ、実践していない項目について取り組みを改善しましょう。

※チェック項目があなたのお店で該当しない場合は「該当しない」に「√」を記入してください。

1. 施設管理者が講ずるべき具体的な対策

	項		実践して いる	実践して いない	該当 しない
1)変異株の拡大も踏まえ、新	型コロナウイルス感	感染症の主な感染経路である接触感染、			
飛沫感染、エアロゾル感染	のそれぞれについて	、従業員や来店客等の動線や接触等を			
考慮したリスク評価を行い、	そのリスクに応じた	た対策を検討している			
2) 他者と共有する物品やドア	ノブなど手が触れる	場所を特定し、これらへの接触の頻度			
を評価している					
3) 高頻度接触部位(冷蔵庫や)	冷凍庫の扉、ショー	-ケースの表面、レジ、運搬車のドアや			
ハンドル、ドアノブ、手す	り、椅子、電気のス	イッチ、トイレ、蛇口、洗面台、注文			
用紙・筆記用具、買い物力	ゴ等)には特に注意し	している			
4) 施設における換気の状況を	考慮しつつ、人と人	、との距離がどの程度維持できるか、施			
設内で大声などを出す場所が	がどこにあるか等を記	評価している			
5) 空間のエアロゾル除去(換象	え)性能の確保、エ	アロゾルの発生が多い行為等への対応、			
換気量増加(窓開け換気)の	D副作用など配慮して	ている			

2. 施設内の各所における対応策

	項 目	実践して いる	実践して いない	該当 しない
1)	長時間対面で会話をする場合等飛沫感染のリスクが高い場面では、必要な距離の確保			
	(又はパーティションの設置) を行っている			
2)	感染防止のため密にならないように可能な限り従業員や来店客の整理を行っている			
3)	発熱又はその他の感冒様症状を呈している者の入店を制限している			
4)	入口及び施設内のアルコール擦式等の手指消毒薬の設置、もしくは石鹸と流水による			
	手洗いを励行している			
5)	変異株の特徴を踏まえ、エアロゾルによる感染対策として引き続き、従業員及び来			
	店客に対して不織布等を使用した正しいマスクの着用を従業員及び来店客に推奨し			
	ている			
6)	マスクを持参していない顧客には、マスクの配布もしくは販売をするとともに、			
	咳エチケットの周知をしている			

項目	実践して いる	実践して いない	該当 しない
7) 変異株の特徴を踏まえ、大声を出さないように施設名で掲示等を行うなど啓発を			
徹底している			
8) 施設の換気について、新型コロナウイルス感染症対策分科会「換気の提言」を参考に、			
「機械換気による常時換気」または「窓開け換気(可能な限りで2方向)」に取り組ん			
でいる			
※いずれの場合も必要な換気量の目安			
1 人当たり換気量 30㎡/時			
二酸化炭素濃度目安 概ね 1,000ppm 以下			
9) HEPA フィルター式空気清浄機やサーキュレーターを補助的に活用している			
10) 乾燥により湿度が下がる場合は、湿度が 40%以上となるように適切な加湿を行って			
เกล			
11) 施設の定期的な清掃をしている			
12) 高頻度接触部位の消毒をしている			
13) 従業員が共通して使用する物品(レジ等)や来店客が頻繁に触れる箇所を工夫して最			
低限にしている			
14) アクリル板・透明ビニールカーテン等を設置した場合は定期的に清掃消毒している			
15) 来店者に対して、事前の検温または現地での検温を行い、発熱の有無を確認している			
16) 発熱や軽度であっても咳・咽頭痛などの症状がある人は入店しないように呼びかけて			
เกล			
17) 状況によっては発熱者を体温計などで特定し入店しないよう呼びかけている			

3. トイレ

項目	実践して いる	実践して いない	該当 しない
1) 便器内は、通常の清掃をしている			
2) 不特定多数が接触する場所は、定期的に清掃消毒を行っている			
3) 使用後は確実に石鹸と流水による手洗いをするよう表示している			
4) ペーパータオルを設置している			
5) ハンドドライヤーは使用可能、タオルの共有は禁止している			

4. 事務所

	項 目	実践して いる	実践して いない	該当 しない
1)	1時間に2回(5分間以上)を目安として適切に換気している			
2)	事業の実態に応じ、可能な限りテレワーク勤務、ローテーション勤務など様々な勤務			
	形態を推奨し、通勤頻度を減らし公共交通機関の混雑緩和を図っている			
3)	飛沫感染防止のため、座席配置は対面にならないよう工夫している			
4)	共有する物品(机、いす、コピー機等)は、定期的に清掃消毒している			
5)	入退室の前後に手指消毒又は石鹸と流水による手洗いをするよう促している			
6)	配送員は店舗従業員と同様の健康管理、手洗い等の衛生管理を実践しマスクを適切に			
	着用している			

項目	実践して いる	実践して いない	該当 しない
7)場面に応じた適切なマスクの着用、大声や長時間の会話を控えることや換気の徹底、			
可能な限り対人距離の確保等をはじめとする感染対策に留意している			

5. 販売店舗

項目	実践して いる	実践して いない	該当 しない
1) 店舗内が密にならないよう入店人数を調整するなど工夫している			
2) 来店客に正しいマスクの着用やアルコール消毒の協力をお願いしている			
3) 会計処理では、電子マネー等の非接触型決済を導入している			
4) 現金の受渡しが発生する場合は会計の都度手指を消毒するなど工夫している			
5) 1時間に2回(5分間以上)を目安として適切に換気している			

6. 作業場・加工場・倉庫等

項 目	実践して いる	実践して いない	該当 しない
1) 従業員はマスクや手袋を適切に着用し、これらを脱いだ後は手指消毒又は石鹸と流水			
による手洗いを行っている			

7. 従業員の休憩スペース

項目	実践して いる	実践して いない	該当 しない
1) 飲食の際は、一度に休憩する人数を減らし、対面で飲食や会話をしないようにしている			
2) 室内の換気を徹底している			
3) 共有する物品(テーブル、いす等)は、定期的に清掃消毒している			
4) 従業員が出入りする際は、入退室の前後に手指消毒又は石鹸と流水による手洗いをし			
ている			
5) 施設内共用部(出入口、トイレ、手すり、調味料等、ウイルスが付着した可能性のある			
場所)の定期的かるこまめな消毒を徹底している			

8. ゴミの廃棄

項 目	実践して いる	実践して いない	該当 しない
1) 鼻水、唾液などが付いたと思われるゴミは、ビニール袋に密閉して縛り、回収している			
2) ゴミを回収する従業員は、ゴミに直接触れない			
3) ゴミを捨てた後は、必ず手指消毒又は石鹸と流水による手洗いをしている			

9. 清掃・消毒

· · · · · · · · · · · · · · · · · · ·	実践して いる	実践して いない	該当 しない
1) 従来から実施している清掃・消毒を徹底している			
2) 複数の人の手が触れる場所を適宜清掃消毒している			
3) 業態を踏まえて適度な頻度の消毒を実施している			

10. その他

項目	実践して いる	実践して いない	該当 しない
1) 高齢者や持病のある方については、感染した場合の重症化リスクが高いことから、よ			
り慎重で徹底した対応を検討している			

11. 従業員の感染管理

項目	実践して いる	実践して いない	該当 しない
1) 従業員は必ず出勤前に体温を計るほか、毎日の健康状態を把握している			
2) 発熱や風邪の症状等体調が悪い場合は、店舗責任者にその旨を報告し、勤務の可否等			
の判断を仰ぐとともに、症状に応じて医療機関の受診や検査を受けるようにしている			
3) 65 歳未満の重症化リスクの少ない者であって、症状が軽い又は無症状の方は、自己検			
査結果を健康フォローアップセンター等に連絡し、医療機関の受診を待つことなく健			
康観察を受けることも可能であることを周知している			
4) 手指消毒又は石鹸と流水による手洗いの徹底を図っている			
5) 正しいマスクの着用(品質の確かな、できれば不織布)や咳エチケットの周知を行っ			
ている			
6) 必要に応じて、目の粘膜からの感染を防止するための目を覆うことができるフェイス			
ガード、ゴーグル等を着用している			
7) 時差出勤、自転車通勤の活用を図っている			
8) ユニフォームや衣服はこまめに洗濯している			
9) 出勤前の体温測定を従業員に求めている			
10) 寮などで集団生活を行っている場合、従業員同士の距離が近いなど密になりやすい環			
境を可能な限り避けている			
11) 必要に応じて、健康観察アプリのインストール・活用や抗原簡易キットの使用など検			
査の更なる活用・徹底を検討している			
12) 従業員は新型コロナウイルス感染症と診断され、保健所から自宅待機等の措置を要請			
された場合は自宅待機として速やかに管理者等にその旨を報告することを周知徹底し			
ている			
13) 同報告を受ける担当者及び情報を取り扱う範囲を定め、従業員に周知を行っている			
14) 新型コロナウイルス感染症についての相談目安及び「保健所」、「受診・相談センター」			
の連絡先を従業員に周知している			
15) 従業員のワクチン接種については、厚生労働省 HP の「新型コロナワクチンについて」			
等を参照している			
16) ウイルス検査・受診については、適切に産業医、契約医療機関、受診・相談センター			
等の相談・案内等を行っている			
17) 可能な限りテレワーク勤務、ローテーション勤務など様々な勤務形態を推奨し、通勤			
頻度を減らし公共交通機関の混雑緩和に留意している			

集計:それぞれの項目ごとにチェックの数を集計して記入してください

項目	実践している	実践していない	該当しない
1. 施設管理者が講ずるべき具体的な対策			
2. 施設内の各所における対応策			
3. トイレ			
4. 事務所			
5. 販売店舗			
6. 作業場・加工場・倉庫等			
7. 従業員の休憩スペース			
8. ゴミの廃棄			
9. 清掃・消毒			
10. その他			
11. 従業員の感染管理			
· 함	1	2	3

あなたのお店の新型コロナウイルス感染症対策 実践状況

1. あなたのお店でやるべき対策の項目数

2. あなたのお店の達成状況

あなたのお店の新型コロナウイルス感染症対策 実践状況は

